# 国際バカロレアがもたらす〝衝撃〟

渡辺 敦司●教育ジャーナリスト

## 一 はじめに

平野博文文部科学大臣は六月十九日、閣議後の記者会見で、国際バカロレア（International Baccalaureate：ＩＢ）の一部教科を日本語で行う可能性について、国際バカロレア機構（ＩＢＯ、本部スイス・ジュネーブ）と情報交換を行っていることを明らかにした。

それに先立つ六月四日に開かれた政府の「グローバル人材育成推進会議」で決定された審議まとめ「グローバル人材育成戦略」では、「高校卒業時に国際バカロレア資格を取得可能な、又はそれに準じた教育を行う学校を五年以内に二百校程度へ増加させる」ことが盛り込まれていた。日本語によるＩＢの検討は、その促進策というわけだ。

ＩＢといえば、国際的に通用する大学入学資格として大学関係者には知られていよう。しかし今、なぜＩＢを、国内の高校にまで広げようとしているのか。それによる影響は、入学者選抜にとどまるのか。高等教育全体、さらには高校以下も含む教育の改革動向を踏まえて、ＩＢ導入の意義を考えてみたい。

## 二 ＩＢの創設経緯

まずは多少長くなるが、ＩＢがどういうものかを押さえておこう。

ＩＢは、ＩＢＯが実施する「国際的に通用する大学入学資格を付与する仕組み」（文部科学省）、「大学入学資格のためのカリキュラムと試験」（田口雅子）のことである。

ＩＢＯは一九六八年、スイス民法典に基づく財団として設立された。もともとの発端は、移動が容易な欧州内で転勤する親の子どもが大学進学で不利にならないよう、どこの大学でも国際的に通用する大学入学資格（ディプロマ）をインターナショナルスクールに与えよう、という発想だったという。それが、国連教育科学文化機関（ユネスコ）を諮問機関とする非政府組織（ＮＧＯ）・民間非営利団体（ＮＰＯ）という位置づけとなり、ユネスコやフォード財団などの資金提供を受

け、プログラムを開発していった。

日本でも一九七九年、「大学入試に関し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者」の一つに「スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者で十八歳に達した者」を指定。以後、大学入学資格として通用することになる。なお、日本政府も毎年ＩＢＯに拠出金を出している。

このように当初、ＩＢは日本の高校段階にあたる学校に大学入学資格を付与するためのプログラムであったが、一九九四年に十一歳から十六歳までを対象とする「中等教育プログラム」（Middle Years Programme：ＭＹＰ）、一九九七年に三歳から十二歳までを対象とする「初等教育プログラム」（Primary Years Programme：ＰＹＰ）が創設され、初等中等教育をＩＢにより一貫して行うことが可能になった。なお、従来の大学入学資格付与のためのプログラムは「ディプロマ・プログラム」（Diploma Programme：ＤＰ）と呼ばれ、十六歳から十九歳までを対象とした中等教育の最終二年間のプログラムとなっている。

ＩＢＯには本部のほか、アフリカ・ヨーロッパ・中東、アメリカ、アジア太平洋の各地域事務所がある。なお、試験事務局は英国ウェールズのカーディフに置かれている。ＩＢ認定校は二〇一二年六月現在で世界に三四二校あり、このうち北米・カリブ地域が約半数を占める。

日本では二十四校が認定されているが、インターナショナルスクールが十八校を占めており、一条校（学校教育法第一条で定める、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校・大学・高等専門学校）は六校と少ないのが現状だ。ＰＹＰやＭＹＰだけを導入している学校もあり、十六校がＤＰを導入している。一条校とその導入プログラムを見ると、加藤学園暁秀高等学校・中学校（静岡県）＝ＭＹＰ・ＤＰ、玉川学園中等部・高等部（東京都）＝ＭＹＰ・ＤＰ、ＡＩＣＪ中学・高等学校（広島県）＝ＤＰ、立命館宇治中学校・高等学校（京都府）＝ＤＰ、東京学芸大学附属国際中等教育学校（東京都）＝ＭＹＰ、ぐんま国際アカデミー（群馬県）＝ＤＰである。

日本でのＩＢディプロマ受験者は年々増加しており、二〇一一年は二百七十二人が受験、二百四十二人がディプロマを取得した。

## 三　ＩＢの狙いと内容

そもそもＩＢは各国の教育制度や教育内容に縛られないものであり、国際的な通用性を志向したものである。

その理念は「全人教育」にあり、①探求する人（Inquirers）、②知識のある人（Knowledgeable）、③考える人（Thinkers）、④コミュニケーションができる人（Communicators）、⑤信念のある人（Principled）、⑥心を開く人（Open-minded）、⑦思いやりのある人（Caring）、⑧挑戦する人（Risk-takers）、⑨

バランスのとれた人（Balanced）、⑩振り返りができる人（Reflective）――という学習者像を目指している。単に大学に入れる能力というだけでなく、世界で活躍できる人間性を育成しようとしていることがうかがえる。

ＩＢＯによる自らの国際教育の定義は、以下のとおり。

・世界の文化、言語の関係を考え、共存を目指す市民を育てる。
・生徒のアイデンティティと文化に対する感覚を育てる。
・生徒の普遍的な人間的価値に対する認識を深めさせる。
・学習の喜びと発見の精神を培う好奇心と探求心を育てる。
・自立あるいは協力して知識を学習、習得するための技術を身につけ、生徒がこの技術と知識をあらゆる分野に適用できるようにさせる。
・地域社会の期待と要求に応えつつ国際的な内容を提供する。
・教授方法の多様性と柔軟性を目指す。
・適切な評価表と国際的な標準を提供する。

ＤＰのカリキュラムは、①第一言語（母語またはそれに準じる言語の文学学習）、②第二言語（外国語）、③個人と社会（歴史、地理、経済、心理学など）、④実験科学（生物、化学、物理など）、⑤数学とコンピューター科学、⑥芸術（美術・デザイン、音楽、演劇）――という六つのグループで構成され、グループ①～⑤から各一科目、グループ⑥またはグループ①～⑤から一科目の、計六科目を選択する。各科目には上級（二年間で二百四十時間）、標準（同百五十時間）などのレベルがあり、三科目は上級を選択しなければならない。いずれにしても相当な学習量と質が求められるという。

それだけではない。ディプロマを取得するには六科目に加え、学んでいる科目に関連した研究課題を決めて調査研究を行う「課題論文」（Extended Essay：ＥＥ）、最低百時間の授業とリポートで理性的な考え方と客観的精神、国際理解、論理的思考力を育成する「知識の理論」（Theory of Knowledge：ＴＯＫ）、毎週三、四時間は教室を出て広い社会で経験を積む「創造性・活動・奉仕」（Creativity/Activity/Service：ＣＡＳ）が課される。

授業や試験は、英語、フランス語、スペイン語のいずれかで行われるのが基本だが、第一言語は各自の母語（日本では日本語）で行うことを基本としており、八十以上の言語が用意されている。得意な言語で指定図書の中から幅広い国・地域やジャンルの文学作品とじっくり取り組み、比較・分析して読み込むことで、深い教養と豊かなコミュニケーション能力を身につけさせるためだ。

現在、試験的に一部教科を中国語とドイツ語でも行うことができるようになっている。これに日本語を加えることで調整中というわけだ。

一方、ＰＹＰは「何を学びたいか」「どうしたら一番よく

学べるか」「どうしたら何を学んだかわかるのか」を中心に六教科で構成され、ＭＹＰは六教科に「学習の姿勢」「共同体と奉仕」「人間の創造性」「多様な環境」「健康と社会教育」の交互領域を取り入れるとしている。両プログラムとも、どのような言語でも提供可能としている。

## 四　日本におけるＩＢ促進の背景

このようにある意味で日本の学校教育とはかけ離れたＩＢ教育校を、数値目標まで掲げて増やそうとしているのはなぜか。

直接の動機は、グローバル化への対応の一環だ。「グローバル人材育成戦略」が引く企業アンケートによると、二〇一二年時点でのグローバル人材は百六十八万人程度いると推計されるが、五年後の二〇一七年には二・四倍の四百十一万人程度が必要になるという。今後十年間は十八歳人口が百十万～百二十万人の規模で推移する中、限られた若者をグローバル人材に育て上げることが急務となっている。一方で若者には、海外留学者の減少や海外勤務希望の二極化など「内向き志向」が強まっているという指摘がある。経済成長の著しい中国やインドが海外留学を大きく伸ばしているのとは対照的だ。

そのために同戦略では、十八歳ごろまでに一年間以上の留学や在外経験を有する者を三万人に増加させ、さらに二十歳代前半までに八万人規模を加えることで、同一年齢者のうち一〇％相当の十一万人に留学・在学経験を与えるとしている。その他ＴＯＥＦＬやＴＯＥＩＣの活用、飛び入学や早期卒業などと併せて、ＩＢの促進を打ち出している。文部科学省も昨年六月の同会議中間まとめを受けて、二〇一二年度予算に「国際バカロレアの趣旨を踏まえた教育の推進」事業として五校を指定して三年間の調査研究を行う予算を計上した。

ただ、四百万人余りというグローバル人材の需要数からいって、二百校程度のＩＢ教育校が担えるのは微々たるものだ。やはり多くは従来の学校で育成しなければ、とても追いつくものではない。

ここであらためて、同戦略が整理するグローバル人材の概念を見てみよう。

要素Ⅰ：語学力・コミュニケーション能力
要素Ⅱ：主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性、責任感・使命感
要素Ⅲ：異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティ

このほか、「幅広い教養と深い専門性、課題発見・解決能力、チームワークと（異質な者の集団をまとめる）リーダーシップ、公共性・倫理観、メディア・リテラシー等」も必要だとしている。

どうだろう。ＩＢが育成を目指す人間像と軌を一にしていると言えないだろうか。といっても、いずれも国際的に活躍

できる人間を育てようとしているのだから当然と言えば当然である。

四百万人を超えるグローバル人材を〝普通〟の大学や高校でも多数育成しなければならないとしたら、ＩＢの理念や教育方法は、大なり小なり参考になるはずだ。もちろんＩＢのような手厚い教育を行うには、学校側も学生・生徒の側も相当な負担を覚悟しなければならなくなるが、手をかけないとグローバル人材は育たない、ということも確かだろう。

## 五　「待ったなし」の教育改革の中で

仮に約五千校ある国内の高校のうち二百校がＩＢのＤＰを導入したところで、全体の四％にすぎない。そうした高校の卒業生は一部の大学に集中するだろうし、国際的に通用するＤＰを得てしまえば海外の大学にも流れやすくなる。数の上から言えば、高等教育界全体にとってはそれほど大きな影響はないとも言えるだろう。

しかし、そう軽視してはいられまい。ＩＢのもつ理念や方法が評価され、促進されることを、自らの問題として衝撃をもって受け止めなければ大学の将来は危うい――と言っては言いすぎだろうか。

そもそも大学は、その教育の改革が喫緊の課題として迫られている。八月二十八日の中央教育審議会の総会では、「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」が平野文部科学大臣に答申された。二〇〇八年九月の「中長期的な大学教育の在り方について」の包括諮問を受けたものだが、二〇〇五年一月の答申「我が国の高等教育の将来像」（将来像答申）が提言した大学の「機能別分化」が一向に進まないことに業を煮やした側面もある。

ともあれ今回の答申では、予測困難な時代において今後の変化に対応するための人材を育成するため、大学教育を質的に転換しなければならないことが強調されている。また、二〇〇八年十二月の答申「学士課程教育の構築に向けて」（学士課程答申）で打ち出した「学士力」の重要性をあらためて強調し、それを具体的に育成するカリキュラムや教育方法、さらには、それを実行するための教学マネジメントの確立が提言されている。

これにより学士課程教育は、授業を担当する教員が各々の専門分野を中心に講義を行い、それらの「単位積み上げ方式」で卒業を認定する、といった旧態依然の体制が通用しなくなる方向に進むだろう。アクティブ・ラーニングなどを含めた教育方法やカリキュラム全体を通して、グローバル化にも対応した汎用的能力を身につけさせ、社会で活躍できるような人材を育てることが求められる。それに対応できない大学は、十八歳人口減少の中で退場を余儀なくされる事態も現実のこととなっていこう。その意味でも答申にあるように、質的転換は「待ったなし」だ。

増加するＩＢ取得者を多く受け入れる大学にも、課題が出てこよう。日本の大学に入ったＩＢ取得者は、少なからず不満をもつという。教員個人に任された講義と単位積み上げ方式の大学教育より、高校時代のＩＢプログラムのほうがずっと質が高いし魅力的だからだ。

大学改革実行プランが提唱する「リサーチ・ユニバーシティ」の倍増方針に立候補するような大学なら、当然のことながら海外から研究者のみならず学生をも呼び込めるほどの魅力を備えなければなるまい。研究はもとより教育面でも「国際標準」を備えることが不可欠だ。東京大学のように秋入学に踏み切ることも当然、視野に入ってこよう。東京大学の場合も、国際化指標の低さが国際大学ランキングで低迷する大きな要因だった。今後の高等教育の「質保証」では、そうした国際的通用性も評価を大きく左右することが予想される。

## 六　おわりに

こうした国際化への対応は、高等教育だけの課題ではない。八月二十八日の中央教育審議会総会では、「大学入学者選抜の改善をはじめとする高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携の強化のための方策について」も諮問された。中教審ではすでに高校教育の見直しを行う部会が検討を進めている。大学教育と高校教育、そして大学入試の改革が今後、セットで大きく進んでいくことになろう。そして、その改革スピードはおそらく、これまでの比ではない。

ＩＢは、二百校を目標とする導入校だけの話ではない。それを契機に、高校教育全体もＩＢを参考にした教育方法が広がってこよう。そうなれば当然、大学教育も今のままで済むはずはない。

小・中学校ではすでに新しい学習指導要領が全面実施に入っているが（高校は二〇一三年度入学生から）、今回の指導要領改訂は「ＰＩＳＡ型学力」を多分に意識したものだ。経済協力開発機構（ＯＥＣＤ）が実施するＰＩＳＡ（生徒の学習到達度調査）は、学校で得た知識を社会で活用できる力を測るものであるとともに、国境を越えて通用しうる潜在的能力を志向するものでもある。

初等教育から高等教育まで、日本の教育が大きな変動期に入りつつある――。そうした予兆をＩＢの促進から読み取るのは、深読みのしすぎであろうか。


**●参考文献・ウェブサイト**

・文部科学省大臣官房国際課「国際バカロレアについて」
http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/ib/index.htm

・田口雅子『国際バカロレア　世界トップ教育への切符』松柏社、二〇〇七年

・相良憲昭・岩崎久美子編著『国際バカロレア　世界が認める卓越した教育プログラム』明石書店、二〇〇七年

# 被災地の人材育成・地域貢献を目指して

## ――東日本大震災の被災地におけるシンポジウム二〇一二参加報告

大日方　聖信●広報・情報部門会議（大学時報）委員／上智大学研究支援センター長

去る平成二十四年八月八日、日本私立大学団体連合会及び日本私立短期大学協会主催による「東日本大震災の被災地におけるシンポジウム二〇一二」が、福島県郡山市の郡山女子大学・同短期大学部の建学記念講堂において開催された。会場には、私立大学関係者のほか、郡山市周辺の市民も多数参加した。

開催テーマを「東日本大震災を超えて：大学のなすべきこと、できること―教育の復興なくして地域の復興と国の再生なし―」と題して、宮城県や福島県などの被災地に所在する大学による、この一年の取り組みと地域貢献に関するシンポジウムが行われた。

### ●開会あいさつ

開会にあたり、清家篤日本私立大学団体連合会会長・慶應義塾長が主催者を代表してあいさつを行った。清家氏は、この一年の被災大学の取り組みを概観し、被災地の復興のための人材育成や地域の知的基盤としての役割が大学の地域貢献として求められており、大学間の連帯やネットワークづくりなどにより、息の長い支援や活動が必要であると説いた。さらには、被災地の学生が教育の機会を奪われないよう、また、被災地の大学が存亡の危機に立たされないよう、支援の輪を広げていくべきであることを強調した。

続いて、来賓の板東久美子文部科学省高等教育局長、佐藤雄平福島県知事並びに原正夫郡山市長のあいさつがあった。

板東局長は、東日本大震災以降の被災大学等に対する文部科学省の対応を振り返りつつ、被災地の大学は、地域振興・人材育成・知的基盤を通して地域発展の中心となってほしいとの希望を述べた。また、文部科学省としても、各種事業を通じて、今後も復興への取り組みに対し支援を行っていく点を強調した。

佐藤知事は、全国からの福島県への支援に対し謝意を表するとともに、昨年、「福島県復興ビジョン」とそれに基づく「福島県復興計画」を策定し、①原発に依存しない福島県づくり、②福島を思う気持ちを結集した復興、③ふるさと再生の実現、の三点を基本理念として、福島県の復興を目指すことを述べた。

原市長も、これまでに郡山市の復旧・復興に寄せられた支援に感謝しつつ、原発事故による放射線は今なお厳しい状況

にあるが、災害からの復興や風評被害への対応を行いながら、元気な郡山市をＰＲしていきたいと抱負を述べた。

シンポジウム風景



●特別講演

来賓のあいさつに続き、東京大学アイソトープ総合センター長の児玉龍彦氏による「安心・安全な生活環境を求めて―子どもの未来を拓く―」と題した特別講演が行われた。児玉教授は、さまざまな調査の結果、人体での内部被爆は減少しているとし、これは、食事などに気をつけたり、放射線量の高い食材等は出荷しないようにしたりしているからであろうと指摘した。今後の対策としては、生産者側で食品の放射線量を厳重に調査すること、除染などでたまった汚染物質をいつまでも仮置きするのではなく、減量化したうえできちんとした処分場を早く造り保管すべきであること、地域復興の足がかりとして常磐自動車道を早期に開通させることなどについて提言を行い、自分のできることを復興への協力につなげていくべきだと訴えつつ講演を締めくくった。

●シンポジウム

後半は、「東北被災大学のこの一年の取組みと地域貢献」と題して、関口修学校法人郡山開成学園理事長・郡山女子大学学長がコーディネーターとなり、シンポジウムが行われた。シンポジストは、原正夫郡山市長、日髙義博学校法人専修大学理事長・専修大学学長、関口武司いわき明星大学学長、並びに遠藤静子桜の聖母短期大学学長の四名である。

最初に原市長から、震災後からの郡山市の取り組みの報告があった。郡山市は、震災一カ月後に全国に先駆けて、小中学校校庭の表土除去を行ったことで知られている。市民の安心・安全、特に子どもの健康を最優先とした対策を実施しており、市民による除染活動を支援するための線量低減化活動支援事業を実施したり、農産物等の放射性物質検査体制を整え、安心・安全な食品の提供に努めたりしているという。さらに、郡山の子どもに対する心のケアや、子どもたちがのびのびと遊べる施設の整備などにも取り組んでいる。

原市長は、郡山の元気な姿を発信することの重要性を強調し、郡山では普通に人々が生活している姿を報道してもらうことで、農産物等に対する風評被害の払拭に努めていきたいと抱負を語った。そして、私立大学に期待することとして、

地域貢献の仕組みづくりを通した行政への提言や協力を挙げた。すでに、独立行政法人産業技術総合研究所の再生可能エネルギー研究開発拠点が数年後に郡山市に開設されることになっており、これにより、福島県内の理工系大学との連携、経済・産業の復興、企業進出や雇用創出などにつなげていきたいとの期待を語った。

続いて日髙学校法人専修大学理事長・専修大学学長から、専修大学及び被災地の宮城県石巻市にある石巻専修大学の震災後の取り組みについて報告があった。

専修大学及び石巻専修大学では、建学の精神や大学の理念が教職員や学生に十分浸透していたため、その場で何をすべきかを全員が理解していたという。このため、現場では多少の混乱があったとしても、復旧作業は支障なく行うことができたとのことである。さらに震災直後、在籍している学生を全員卒業させることを目標に掲げ、学費特別減免措置の実施や奨学金の充実などの支援策を実施している。

石巻専修大学では、地域社会の復興と再生のための活動に取り組んでおり、文部科学省「大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業」にもその取り組みが選定され、学生をも巻き込んだ活動を展開している。同大学は、地域に根ざした大学としてスタートしたという経緯から、今後は、地域社会の復興・再生に向けた研究力の発信や、地域社会の持続的発展に資する人材の育成に取り組んでいきたいと語った。また、現在、日髙氏は法人理事長と専修大学の学長を兼任しているが、今回の震災では、意思決定の早さと復旧・復興作業に迅速・果敢に対応できたという点では、理事長と学長の一体化が功を奏したことを強調した。

次に関口いわき明星大学学長が、同大学の震災直後からの動きを時系列的に説明した。いわき市は福島第一原発から四十五キロメートルの位置にあることから、震災直後にはいわき市全域の物流が止まり、物資が入ってこなかったという。明星学苑本部や企業からの支援物資をいわき市や市民に提供したり、薬学部があることにより同大学を医薬品基地として機能させたりした。さらには、近隣で被災した高校に対して学内施設を一時的に提供したり、地域住民を対象としたイベントを開催したりするなど、物心両面でいわき市民や近隣住民への支援を実施したことを報告した。

また、文部科学省「大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業」の採択を受けて、東日本国際大学との連携により、「いわき地域復興センター」を設置し、ここでの活動を通して、震災からの早期復興を目指している。

次いで遠藤静子桜の聖母短期大学学長から、同短大での震災後の取り組みについて報告があった。同短大は、平成二十三年に共通科目として「福島学」を開講した。これは、津波被災地を肌で感じ、被災者に寄り添い、家族との関係、放射能のことなどを学び、生き方を考える科目であり、主体的に考え生きていける強い女性を育てていくことで、福島・東北の復興に資する人材育成を目指している。短期大学での学び

は二年間しかないが、「福島学」を実践の場として、実践を通した学びを行っていることを強調した。

最後にコーディネーターの関口修氏から、本シンポジウムの協賛団体である原発被害福島県私立大学・短期大学連合会の紹介があったのち、今後も私学人と行政が力を合わせて、地域を少しでもよくしていく努力を重ねていき、多くの方々に「感謝と協力」をこれからも伝え続けていきたいと述べ、シンポジウムを締めくくった。

### ●閉会あいさつ

主催者を代表して、日本私立短期大学協会会長・目白大学短期大学部学長の佐藤弘毅氏が登壇し、今回のシンポジウム開催に関わったすべての方々に感謝の意を表しつつ、以下の三点を、私学が当面なすべきこととして指摘し、閉会の言葉とした。

・自然災害や人災に関する学術研究を深化させる
・被災地復興や日本の再生に寄与する人材育成に努める
・被災者や被災大学に心を寄せ、息の長い支援を行う

### ●シンポジウムに参加して

今回の「東日本大震災の被災地におけるシンポジウム」は、昨年の仙台市の東北学院大学での開催に続き二回目である。今回は東京大学の児玉教授の特別講演が組まれたこともあり、一般の方々の参加も多く約七百人もの来場者があったという。また、各大学の震災後の取り組みについても多くの方々に聞いていただいたことは、地域に根づいた大学との関係が今まで以上に強固なものとなっていくきっかけになったのではないかと思う。

震災発生時から地域に寄り添いながら、そして地域と共に復旧・復興に取り組んできた自治体や大学の状況を伺いながら、震災から一年半がたったとはいえ、復興への道筋がいまだはっきりせず、また、福島第一原発の事故への対応についても右往左往している状況下では、本当の意味での復興にはまだまだ程遠いのではないかと感じられた。

しかし、被災した大学の学生たちが、自分たちの大学や地域を立て直そうとさまざまな活動に生き生きと取り組んでいる様子が学長から紹介され、そのことを聞きながら思わず目頭が熱くなった。学生自身が参加した復旧・復興活動はそのまま得がたい教育活動となり、そのことがさらに学生を成長させている。このシンポジウムの開催テーマのように、まさに「教育の復興」であり、それが地域の復興、国の再生へとつながっていくように思われてならない。

今回のシンポジウムは、全国の私立大学が被災地域の復興にどのように貢献していったらよいか、また、もし自大学が何らかの被害に遭った場合に何をしなければならないのかを共に考えるきっかけを与えてくれたような気がする。本シンポジウムの開催に尽力された方々に、この場を借りてあらためて感謝したい。